



## 第1回アンケートを実施しました

教職員組合では団体交渉の中で大きな議題になるのは、独法化後実施されている評価制、任期制、年俸制だと考えています。限られた交渉時間のなかで、どの議題を優先的に取り上げていくかを決めるにあたり、組合員間でどの問題が優先順位が高いかを把握するために第1回アンケートを実施し、多数の方から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。御回答いただいた内容は現在執行委員会で分析を行っております。

「評価制、任期制、年俸制のうち改善が必要と思われる制度に順位をつける」設問においては図1 - 3のような回答となりました。優先順位1位、2位の回答分布がほぼ同じとなっており、評価制度の改善を最も優先すべきと考えている方が多いことが分ります。次いで任期制の改善が3割を占めており、助教の10年問題、嘱託職員の契約更新問題を含む任期制を改善すべきと考えている方が多いことがわかります。評価制度については部局長会議で検討されており、その内容が公式に発表されることを待っている段階です。教職員組合としては次期評価制度案の詳細が明らかになりしだい、交渉の場におけることとし、当面任期制度の改善にむけて大学側と交渉を進める予定です。

今後も組合のホームページを利用して、組合員のお役に立てるよう、様々なアンケート調査を行っていきたく考えています。ご協力お願い致します。また大学全体の問題点を把握するためには組合員ではない方にもアンケートへの回答をお願いすることがあるとおもいます。その際にはご協力をお願いいたします。

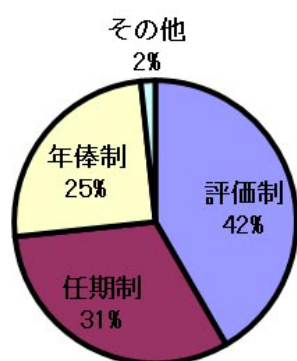


図1 優先順位1位

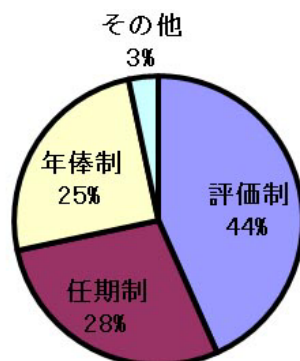


図2 優先順位2位

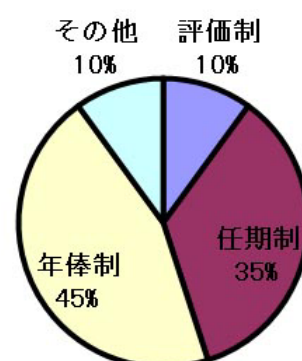


図3 優先順位3位

## 第2回団体交渉を行いました

10月19日水曜日に第2回団体交渉を行いました。大学側から小間理事長、柚原副理事長、佐藤理事が出席し、教職員組合側からは執行委員長および執行委員が8名出席しました。第1回目の団体交渉は顔合わせの意味合いが強かったのですが、今回の団体交渉では今後の交渉の基礎となる労働協約について協議を行いました。現在のところ労働協約は締結されていませんが、団体交渉のルール、学内における組合活動のルールなどを先行して取り決め、できるだけ早く秋田県立大学における諸問題や独法化時に積み残した課題を交渉の場へあげたいと考えております。

